



特集

# 「チーム葦崎」で取り組む ごみ減量大作戦

「もったいないから始める「ごみ減量」アクションプラン」

現在、一般家庭から排出されるごみの総排出量は、平成23年度の6,305トンを境に平成24年度以降、横ばいとなっています。また、資源物の収集量は、平成20年度の1,308トン（リサイクル率約17%）を境に年々、減少傾向にあります。こうしたことから、本年10月に、ごみ減量アクションプラン「もったいないから始める「ごみ減量」」を策定し、一人一日あたりのごみ排出量を、平成26年度と比較して平成30年度末までに5%削減する目標を掲げました。

かけがえない資源や環境を守り、次の世代に引き継ぐためにも、ここに暮らす全ての方々が「チーム葦崎」の一員としてごみの減量化・資源化に積極的に取組み、ごみ処理に係る経費の削減に努めましょう。

## ご存知ですか？

## みなさんが出すごみの量



本市のごみ処理は、葦崎、北杜、甲斐の3市で構成する峡北広域行政事務組合が運営する峡北広域環境衛生センター「エコパークたつおか」で行っています。

■ 1人1日あたりのごみ排出量（H26 年度実績）

|              | ごみ搬入量 (t) | 1人1日あたりのごみ排出量 (g) |
|--------------|-----------|-------------------|
| 葦崎市          | 6,211     | 548               |
| 北杜市          | 7,362     | 414               |
| 甲斐市（双葉町、敷島町） | 7,313     | 575               |

※ごみ搬入量は、平成26年度中に峡北広域環境衛生センターへ搬入された可燃ごみ、不燃ごみ、不燃粗大ごみの搬入量の合計です。（自己搬入は除く）

■ 葦崎市のごみの処理量（H26 年度実績）

|      | 収集量 (t) | 前年度比   |
|------|---------|--------|
| 可燃ごみ | 5,728   | 101.0% |
| 不燃ごみ | 483     | 98.5%  |
| 資源物  | 859     | 92.9%  |

※可燃ごみ、不燃ごみにそれぞれ粗大ごみを含みます。（自己搬入を含む）

# 小さな行動で大きな成果！

平成 30 年度末までに  
「1 人 1 日あたり 5%  
(28 グラム) 削減！」



28 グラムってどのくらい？

- ・500ml ペットボトルの容器 1 個
- ・レジ袋 5 枚
- ・180ml のスチール缶 1 個

本市のごみ処理費用は、1 年間に約 2 億 5 千万円かかっています。これは市民の皆さんが一人あたり約 8, 000 円を負担している計算になります。

もし、1 日に出すごみの量を、市民一人が **28 グラム** ずつ減らせば、年間で約 10 キログラム、市全体で約 317 トンのごみを削減でき、ごみ処理の経費にすると約 400 万円を削減することができます。

家庭からでるごみの量を減らすことにより、限られた財源をより効果的に使うことができます。

| 主な取り組み                                                                   | 取り組みの具体的な内容                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>アクション 1</b><br>みんなで取り組む<br>「生ごみ減量大作戦」<br><生ごみの水切り徹底の取り組み>             | 生ごみの約 80%は水分で、可燃ごみの約 4 割を占めています！<br>生ごみを捨てる時には<br>①水に濡らさない<br>②水切りを徹底する<br>③自家処理（堆肥化）する<br><キーワード><br>生ごみは「ぎゅっと」最後にひと絞り                                                    |
| <b>アクション 2</b><br>「資源物を生かして<br>ごみを減らそう」運動<br><ごみ減量・資源物分別の取り組み>           | 4 R（リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル）の取り組み<br>「これって必要？」<リフューズ><br>過剰な包装やレジ袋を断り、マイバックを持参しましょう<br>「これってまだ使える？」<リユース><br>まだ使えるものをごみとして出していませんか？<br>「ちょっと待って！これってごみが多い？」<リデュース><br>同じ商品でも詰替え製品がないか確認してみよう<br>「これって、資源物？」<リサイクル><br>資源物（ミックス紙など）が可燃ごみや不燃ごみに混入していないか再度、確認してみよう |
| <b>アクション 3</b><br>事業に関係する<br>ごみ分別の取り組み<br><各種イベントや事業所から<br>出るごみの分別の取り組み> | イベントなどに参加した際にごみの持ち帰りに協力しましょう<br>地区行事でも積極的に資源物の分別をしましょう<br><b>事業に伴い発生するごみは、事業者の責任で処理をしましょう</b>                                                                                                                                                                  |
| <b>アクション 4</b><br>今日からチャレンジ！<br>「20・10 運動」<br><外食時の食品ロス<br>減らす取り組み>      | 宴会や食事会など飲食店で食事するときは<br>①食べきり宣言をしましょう<br>②会の始まり、20 分は自分の席で料理を楽しみましょう<br>③会の終わり、10 分は自分の席に戻って、料理を楽しみましょう<br>④食べきれない分はほかの方に譲りましょう                                                                                                                                 |
| <b>アクション 5</b><br>「見える化」の実践<br><ごみ処理方法や経費等を<br>見える化にする取り組み>              | ごみ袋への記名制の導入（排出者としての責任を再確認しましょう）<br>ごみ処理経費や資源物の収支などごみ処理に係る経費のほか、環境情報紙の定期的な発行など情報発信します。（行政のアクション）                                                                                                                                                                |

■問い合わせ 環境課環境政策担当（内線 131・132）